

検認 [被扶養者確認調書]

回答方法・回答の流れ

Pep Up にログインし、「検認（扶養者調査）」メニューにアクセスします

HOME (PC)

HOME - メニュー (スマホ WEB) その他 (スマホアプリ)

検認 太郎
健康年齢
Pepポイント 3000 pt

あなたの現在の健康状態
正常です

ホーム

わたしの健康状態

医療費・給付金

アクティビティ

健康記事

日々の記録

Pepポイント

検認(扶養者調査)

健康からのお知らせ

目標60万歩！
ウォーキングラリー
2016年10月1日開始

平成〇〇年度健康診断を早めに受けて特典をもらいましょう
年 直営健診センターの予約が集中し予...

ウォーキングラリー開催のお知らせ
ご案内 HDP健康保険組合では、...

おすすめ健康記事

【健康豆知識】減塩生活度チェック！
3pt

【健康豆知識】HDL（善玉）コレステロール
3pt

本当に怖い、女性の「やせ神話」.....若い時からのカルシウム。

デモユーザ さんとしてログイン中

ホーム

医療費・給付金

アクティビティ

健康記事

日々の記録

Pepポイント

健康状態

検認(扶養者調査)

よくある質問

設定

ログアウト

健康からのお知らせ

ただいま、健康からのお知らせはありません。

おすすめ健康記事

【健康豆知識】清涼飲料水にご注意！

その他

アカウント設定

言語設定 (language)

お知らせ設定

外部サービス連携

各種申請

検認(扶養者調査)

レシピ

お役立ちリンク集

招待キャンペーン

ヘルプ・各種手続き

利用規約

プライバシーポリシー

その他

検認の概要・対象となる被扶養者を確認し、「回答する」をクリックします

検認 TOP画面

ログアウト



検認 太郎
健康年齢 : - 歳
Pepポイント : 3000 pt

あなたの現在の健康状態
正常です

- ホーム
- わたしの健康状態
- 医療費
- 健康記事
- 日々の記録
- ワクチン接種記録
- お薬手帳
- キャンペーン一覧
- PepUpリサーチ
- Pepポイント
- 申請書ダウンロード
- 各種申請
- 検認(扶養者調査)
- 設定
- よくある質問

検認 (扶養者調査)

平素は健康保険組合の事業運営について格別のご協力を賜わり、厚くお礼申し上げます。

さて、健康保険組合では、保険料負担の抑制のため、高齢者医療制度における拠出金及び保険給付の適正化を目的に、健康保険法施行規則第50条第1項に基づき、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、毎年度、被扶養者資格の再確認を実施しております。

令和7年度もご就職された方等の被扶養者削除届が未提出となっていないか、被扶養者として正しいかを重点的に確認いたします。

・調査対象者：令和8年9月1日現在被扶養者に該当している者

検認は 簡単 3つのステップ



1 必要事項を記入する



2 回答内容を確認する



3 回答完了！

下記、被扶養者が対象になっています。

- 検認 花子

回答する

検認入力画面

検認 太郎
健康可測
Pepポイント : 3000 pt

検認 (扶養者調査) 入力画面
検認 太郎 (被保険者)

あなたの現在の健康状態
正常です

住所 〒 -

電話番号 日中連絡がつく電話番号 (ハイフン無し半角数字で入力)

検認 花子

年齢 42

ホーム
わたしの健康状態
医療費
健康記事
日々の記録
ワクチン接種記録

ログアウト

①被保険者の郵便番号・住所・電話番号

※居所住所地と住民票住所地が相違している方は居所と住民票住所の両方を入力してください。

例 郵便番号 居所住所の郵便番号

住所 居所住所地／住民票住所地

◎被扶養者が二人以上の場合は、被扶養者毎に同じ入力項目が縦に並んで表示されます。

検認 花子

年齢 42

職業(複数選択可能)

- ☐ (1) 未就学児
- ☐ (2) 小学生・中学生
- ☐ (3) 高校生・大学生・専門学校生
- ☐ (4) 無職
- ☐ (5) 年金受給者
- ☐ (6) パート・アルバイト
- ☐ (7) 自営業(事業・不動産・雑収入(公的年金以外)がある方を含みます)
- ☐ ※添付する書類有

②被扶養者の職業

※複数回答可能です。該当する欄全てにチェックを入れてください。

例 パートで就労していて、年金も受給しているケース

(5) と (6) にチェック

◎自営業の方は令和6年の所得税の確定申告書の写しの写し(収支内訳書・損益計算書を含む)の添付をお願いします。

◎健保から扶養状況申出書・雇用契約書の写し・所得証明書等の添付依頼があった方は、※にチェックを入れ、依頼された書類の添付を必要書類のアップロード欄からアップロードをお願いします。

年収（本年1月～12月の年間収入見込み）		万円
	半角数字で入力してください	
月収（会社員・パート・アルバイト、直近三カ月合計）		万円
	半角数字で入力してください	

③被扶養者の収入

※年収は年間収入(本年 9 月から 1 年間の年間収入見込みを入力してください。

※月収は直近 3 カ月の平均月収を入力してください。

◎健康保険の被扶養者には認定基準が定められています。基準に該当しない方は、しんくみ健保の被扶養者から外れていただきますので、「被扶養者異動届(削除)」の届出をお願いします。

◎事業・不動産・雑収入(公的年金以外)の収入がある方は、「令和 7 年分の所得税の確定申告書」の写し(収支内訳書・損益計算書を含む)を添付してください。

◎給与収入以外の収入がある方は、【収入＝総収入－直接的必要経費】により、収入とします。
(直接的必要経費とは、売上を得るためにその経費が無ければ事業が成り立たない、必要最低限の経費(生産活動に

要する原材料等の費用)であり、税法上の経費とは異なるため、税法上では認められても健康保険では認められない経費があります。)

The form shows two radio buttons: '同居・別居' (Living together / Separately) and '同居' (Living together). The '別居 (国内)' (Separately (Domestic)) option is selected. Below this, there are input fields for '開始年月' (Start month/year) with dropdown menus for year and month, and '住所' (Address) with a hyphenated format for street and city/ward/village.

④被扶養者の住所

※同居・別居 どちらかにチェック

※別居の方は 別居を開始された年月・住所(居所住所)を入力し、連絡欄に住民票住所地と仕送り額を入力してください。

○別居の場合の確認（4項目全て必要です。入力忘れにご注意ください）

☐ 居所住所 住所欄に入力

☐ 住民票住所地 連絡欄に入力

☐ 仕送り額 連絡欄に入力

例 中村区椿町 3 番 21 号 / 仕送り 月 5 万

☐ 学生証の写し 画像をアップロード



共同扶養 ☐ 有
☐ 無

連絡欄

⑤被扶養者の共同扶養

※有・無 どちらかにチェック

○被扶養者がお子様の場合

被保険者に配偶者様がみえれば「有」にチェックをお願いします。

※「夫婦共同扶養についての確認書」と、配偶者様の所得証明書・源泉徴収票等収入が確認できる書類をアップロードしてください。

詳しくは「夫婦共同確認調査」をご覧ください。

必要書類のアップロード

被扶養者の状況に応じて以下書類のアップロードが必要です。

【検認 花子 さん】

職業 - (1) パート・アルバイト を確認する書類として
直近 3 か月分の給与明細

別居 (国内) を確認する書類として
住民票と直近 3 か月分の送金証明書

ファイルを選択 選択されていません 削除

[+ファイルを追加](#)

添付ファイルはjpg、jpeg、png、gif、HEIC、PDF形式をアップロードできます。

⑥被扶養者の添付書類

○必要書類をアップロードしてください。

※書類が複数ファイルある場合は+で追加しアップロードします。

※添付ファイルは jpg, jpeg, png, gif, HEIC, PDF 形式をアップロードできます。

本回答内容に虚偽がないことを誓約いたします。事実と異なる届出を行っていた場合は、遡って資格取り消しを受け、資格喪失後に健康保険組合が負担した医療費および支給された給付金のすべてを返還いたします。

☐ 上記、同意文に同意する

キャンセル 下書き保存 内容を確認する

⑦同意文にチェックを入れる

⑧全ての内容を入力し「内容を確認する」ボタンを押下

※情報に不足がある場合等は下書き保存ができます。

キャンセル 回答を送信する

⑨入力内容を確認し、「回答を送信する」をクリック

回答送信メール



【タイトル】
【 Pep Up】検認（扶養者調査）の回答送信

【本文】
検認（扶養者調査）の回答が送信されましたので、ご連絡いたします。

http://pepup.life/dependents_investigations

※本メールは自動配信メールのためご返信を承ることができません。回答内容についてはご加入の医療保険者（保険証の発行元）様にお問い合わせください。

⑩回答を送信した旨の「回答送信」メールが届きます

検認 太郎

健康年齢 : 39.1 歳

Pepポイント : 27000 pt

あなたの現在の健康状態

正常です

ホーム

わたしの健康状態

健康診断

医療費

健康記事

日々の記録

ワクチン接種記録

お薬手帳

キャンペーン一覧

PepUpリサーチ

レシピ検索

Pepポイント

特典

お役立ちリンク集

申請書ダウンロード

各種申請

招待キャンペーン

検認(扶養者調査)

設定

よくある質問

ログアウト

検認 (扶養者調査)

平素は健康保険組合の事業運営について格別のご協力を賜わり、厚くお礼申し上げます。

さて、健康保険組合では、保険料負担の抑制のため、高齢者医療制度における拠出金及び保険給付の適正化を目的に、健康保険法施行規則第50条第1項に基づき、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、毎年度、被扶養者資格の再確認を実施しております。

令和7年度もご就職された方等の被扶養者削除届が未提出となっていないか、被扶養者として正しいかを重点的に確認いたします。

・調査対象者：令和7年10月1日現在被扶養者に該当している者

検認は

簡単 3つのステップ

1 必要事項を記入する

2 回答内容を確認する

3 回答完了！

回答のご協力ありがとうございました。

以下の場合に後日ご連絡をいたしますので、ご確認よろしくお願いします。

- ・回答内容の不備や追加書類等が必要な場合
- ・調査の結果、扶養認定基準から外れていると判定された場合は別途手続きが必要になります

※回答は「検認 TOP 画面」にて、確認待ちの表示になります。

※差し戻しや扶養削除となる方にご連絡します。

回答内容や添付書類に不備があると、健康保険組合から「差し戻しメール」の送付とお知らせ通知がされます。メール内および検認 TOP画面に差し戻し理由が記載されておりますので、内容を確認し修正して再回答してください。

差し戻しメール



【タイトル】
Pep Up】検認（扶養者調査）の差し戻し

【本文】
検認（扶養者調査）が差し戻されましたので、ご連絡いたします。

以下のコメントをご確認ください。

<差し戻し理由>

・必要書類に不足があります。●●●を追加で提出願います。

内容を確認する
http://pepup.life/dependents_investigations

※本メールは自動配信メールのためご返信を承ることができません。回答内容についてはご加入の医療保険者（保険証の発行元）様にお問い合わせください。

検認 TOP画面

検認 太郎
健康年齢 : -歳
Pepポイント : 3000 pt

あなたの現在の健康状態
◎ 正常です

ホーム

検認（扶養者調査）

令和4年 検認（被扶養者資格確認調査）
扶養認定基準を満たしているかを1年に一度調査するように、法令ならびに厚生労働省通知により指導されています。皆さまの保険料を適切に利用するために必要な確認作業となりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

調査対象者：令和4年4月1日現在、18歳以上の被扶養者
令和4年7月1日以降に認定された被扶養者は調査対象外です。
令和4年11月30日（水）
11月30日以前にご自宅にお送りする「健康保険 被扶養者資格確認」に同封されている実施案内をご覧くださいという方は健保（Email:info@kenpo.jp）まで連絡をお願いします

検認は 簡単 3つのステップ

- 1 必要事項を記入する
- 2 回答内容を確認する
- 3 回答完了!

下記の理由により差し戻されています。
確認の上、回答を修正してください。

・必要書類に不足があります。●●●を追加で提出願います。

回答を修正する

○Pep Up から検認の回答をした方の「被扶養者確認調書」は、Pep Up のステータスが「承認」となるまでは、お手元で保管をお願いします。ステータスが「承認」となった際にメールでのお知らせはありません。

「承認」となりましたら「被扶養者確認調書」は破棄をお願いします。(健保への返却は不要です。)

○「扶養状況申出書」「所得証明書」「非課税証明書」「学生証の写し(有効期限が確認できるもの)」「夫婦共同扶養確認書」等の添付書類は写真に撮っていただき、必要書類のアップロード欄【ファイルを選択】からアップロードしてください。

複数の添付書類がある方は、＋ファイルを追加をクリックし添付してください。